

# 乳がん検診のお知らせ

医療機関による乳がん検診を下記のとおり実施しています。ご希望の方は直接、協力医療機関（8ページ参照）へお申し込みください。なお、この検診は乳房専用X線撮影装置（マンモグラフィ）を用いた検診で、多少の痛みを伴うことがあります。

**対象者** 一宮市民の方で、平成26年度に**40歳以上になる女性**（昭和50年3月31日以前に生まれた方）  
※ただし、平成25年度に一宮市の乳がん検診を受けた方は受診できません。（無料クーポン券対象者を除く）

**実施期間** 5月1日（木）～12月末 診療時間内 **内容** 問診・視診・触診・マンモグラフィ検査

**一部負担金** 500円（一部負担金免除制度あり。6ページ参照。）

**注意事項** 乳房専用X線撮影装置（マンモグラフィ）を使用しますので、6ページの「（※2）」に該当する方は受診できません。

**お知らせ** 専門家の見解として、毎年検診した場合と、2年に1回検診した場合と比べ、医学的なメリットは変わらないとされていますので、平成24年度より**2年に1回の検診**としています。

## 【検診車による乳がん検診の廃止のお知らせ】

平成25年度までは、乳がん検診希望者の受け入れ人数を確保するため、検診車による検診と医療機関での検診をあわせて実施していました。平成26年度からは、医療機関での検診の実施期間を12月まで延長することにより、乳がん検診を希望されるすべての方が医療機関で受診できる人数の確保ができましたので、検診車による検診を廃止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

## がん検診の無料クーポン券を5月中旬に送付します。

### 【無料クーポン券の該当者】

○平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に、

- ・大腸がん検診：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になられた男性・女性
- ・乳がん検診：40歳になられた女性（昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの女性）
- ・子宮頸がん検診：20歳になられた女性（平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの女性）

○平成21年度から平成24年度に乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券の配布を受けた下記の方のうち、**未使用の方**

子宮頸がん検診対象者		乳がん検診対象者	
年齢	生年月日	年齢	生年月日
平成21年度（住民票基準日 平成21年4月20日）			
20歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日	40歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
25歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	45歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
30歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	50歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
35歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	55歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
平成22年度（住民票基準日 平成22年4月20日）			
20歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日	40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日	45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日	50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
平成23年度（住民票基準日 平成23年4月20日）			
20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日	40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
平成24年度（住民票基準日 平成24年4月20日）			
20歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日	40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日	45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日

**【有効期間】** 5月1日（木）～12月末 診療時間内

**【注意事項】** ※一宮市では、上記の住民票基準日以降に転入された方には、クーポン券の使用履歴が確認できないためクーポン券を送付していません。該当すると思われる方は、保健センターまでご連絡ください。

※過去に配布した無料クーポン券は、すでに有効期限が切れているため使用できません。受診される場合は、必ず、今回配布するクーポン券をご使用ください。

お問い合わせは

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611